○国土交通省

一　高速自動車国道に関する件　六四
二　砂防法第二条の土地を指定する件　七七
三　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件　八3九
四　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件の一部を改正する件　八3一〇
五　登録貨物軽自動車安全管理者講習機関の登録の件　九五
六　一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件　九五
七八　高速自動車国道に関する件　一〇三
一九―砂防法第二条の土地を指定する件　一〇三
一二　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　一〇5四五
一三　砂防法第二条の土地を指定する件　一四五
一四　砂防法第二条の土地を指定する件　一四六
一五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四六
一六―砂防法第二条の土地を指定する件　一四六
一八　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第四十一条第二項の規定に基づき、令和六年能登半島地震による災害に係る同条第一項の市町村の区域を定める件　一六八
一九　砂防法第二条の土地を指定する件　一七六
二〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一七七
二二　砂防法第二条の土地を指定する件　一七七
二四―砂防法第二条の土地を指定する件　一七八
二六　自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路の一部を改正する件　一七九
二七　建設業法施行令第三十九条第一項の規定により、同項の表に掲げる額から減じる額を定める件の一部を改正する告示　一七九
二八　屋久島空港の施設について告示した事項に変更があった件　二〇10二
二九　船舶安全法第二十五条の七十において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇10三
三〇　船舶安全法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、証書発給船級協会の登録を更新した件　二〇10五
三一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇10七
三二　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇10一〇
三四　国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇10一二
三五　船舶安全法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、証書発給船級協会の登録を更新した件　二〇10一四
三六　船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律附則第六条第三項において準用する同法第三十条第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇10一七
三七　水先人に免許を与えた件　二二五
三八―船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二二六
四〇　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　二二六
四一　高知空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　二二12一三
四二―砂防法第二条の土地を指定する件　二二六
四三　八尾空港の施設について告示した事項に変更があった件　二二七
四五　仙台空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　二二13九
四六　進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示　二二13一〇
四七　進入管制区を指定する告示の一部を改正する告示　二二13一三
四八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二四三
四九　水先人に免許を与えた件　二七七
五〇
五一